

中小企業の海外販路開拓支援 (JAPAN ブランド育成・現地進出支援強化事業)

取りまとめ

「JAPAN ブランド育成支援等事業」(経済産業省所管事業)

「現地進出支援強化事業」(経済産業省所管事業)

・これまでの中小企業の海外展開事業の成果を整理・検証し、今後の取り組むべき地域や分野等に係る戦略を策定し経済産業省の果たすべき役割や事業対象等を明確にする必要がある。

・ロジックモデルにおける当該事業のアウトカムについて、現状の指標に加え支援対象となった企業の付加価値が支援後にどう増加したかを指標として追加する等、アウトカムを精緻にすべきである。

・現地進出支援強化事業における海外見本市事業について、成約件数や成約金額については検証されているが、見本市終了後の3年後・5年後等に当該国への展開が継続されているかどうかをフォローアップし、事業効果を検証する必要がある。

・なお、過去にJETROで海外コーディネーターを廃止した経緯を踏まえ、廃止したものがほぼそのまま復活するようなことがないようにすべきであり、JETROの運営費交付金や自己資金の枠内で行う本来業務と補助金で行う業務との関係を含めて、JETROの役割について精査すべきである。